

最新情報を解説

外国人雇用の最新トレンド

2024年2月

 CAMTECH GMS



外国人雇用の最新トレンド 2024年2月

このレポートでは外国人雇用の最新トレンドを、最新の統計情報と最新ニュースのまとめから解説しています。

解説している資料

- ・「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）
（厚生労働省、2024年1月26日）
- ・特定技能在留外国人数（令和5年11月末現在：速報値）
（出入国在留管理庁、2024年1月25日）
- ・技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 最終報告書
（出入国在留管理庁、2023年11月30日）

最新ニュースまとめ 2024年2月

■政策や行政の動き、外国人採用の市況感、外国人雇用のノウハウなど

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）

厚生労働省 2024年1月26日

厚生労働省から「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）」が発表されました。この調査では毎年10月末時点で雇用事業主から届出のあった外国人の雇用状況についてまとめているものです。

都道府県別、国籍別、在留資格別などの主要な数値についてまとまっています。

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）～外国人労働者数は初の200万人超え～（厚生労働省、2024年1月26日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37084.html

[↑ ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2024年1月](#) > 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）

令和6年1月26日（金）

照会先
職業安定局 外国人雇用対策課
海外人材受入就労対策室
室長 菊田 正明
室長補佐 岩橋 貴生
(代表電話)03(5253)1111
(内線5699,5729)
(直通電話)03(3503)0229

報道関係者 各位

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）

～外国人労働者数は初の200万人超え～

厚生労働省はこのほど、令和5年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）

厚生労働省 2024年1月26日

届出状況のポイント

- 外国人労働者数は2,048,675人で前年比225,950人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新し、対前年増加率は12.4%と前年の5.5%から6.9ポイント上昇。
- 外国人を雇用する事業所数は318,775所で前年比19,985所増加、届出義務化以降、過去最高を更新し、対前年増加率は6.7%と前年の4.8%から1.9ポイント上昇。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く518,364人（外国人労働者数全体の25.3%）、次いで中国397,918人（同19.4%）、フィリピン226,846人（同11.1%）の順。
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が対前年増加率として最も大きく595,904人、前年比115,955人（24.2%）増加、次いで「技能実習」が412,501人、前年比69,247人（20.2%）増加、「資格外活動」が352,581人、前年比21,671人（6.5%）増加、「身分に基づく在留資格」が615,934人、前年比20,727人（3.5%）増加。一方、「特定活動」は71,676人、前年比1,687人（2.3%）減少。

外国人労働者の総数は初めて**200万人**を超え、前年から12.4%の増加となりました。

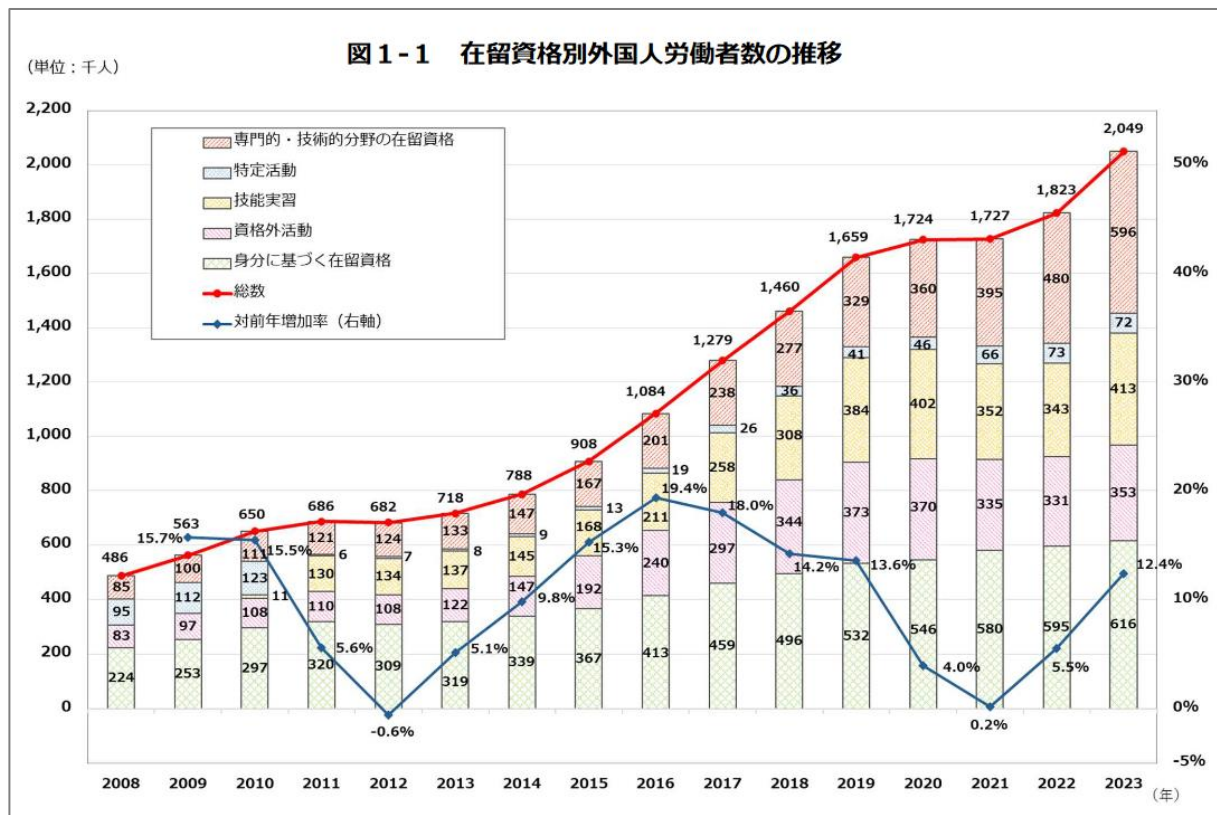
外国人を雇用する事業所も19,985増加しています。

国籍別ではベトナム、中国、フィリピンが上位となりました。

在留資格では「専門的・技術的分野の在留資格」「技能実習」「資格外活動」の増加が多くなっています。

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）

厚生労働省 2024年1月26日

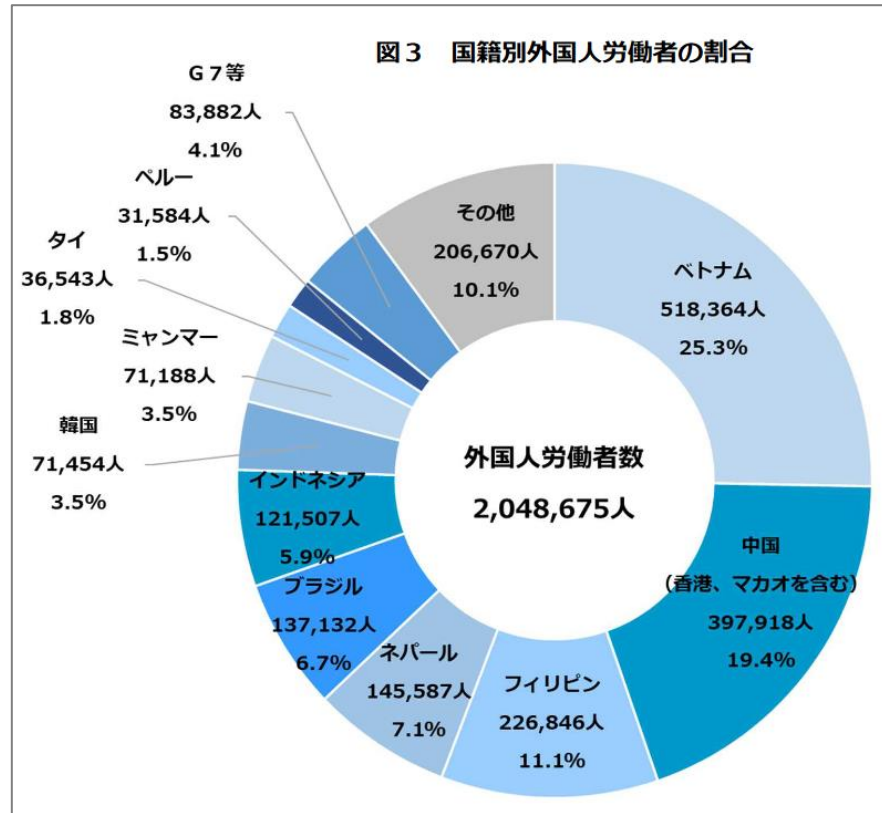


外国人労働者の総数は2022年から大きく上昇しています。

コロナ禍で一時増加は横ばいとなりましたが、コロナ後の経済回復と人手不足の過熱を受けて再び増加に転じています。

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）

厚生労働省 2024年1月26日



国籍別ではベトナムが全体の25.3%を占め最大となり、中国、フィリピン、ネパール、ブラジルが続いています。

特定技能在留外国人数（令和5年11月末現在：速報値）

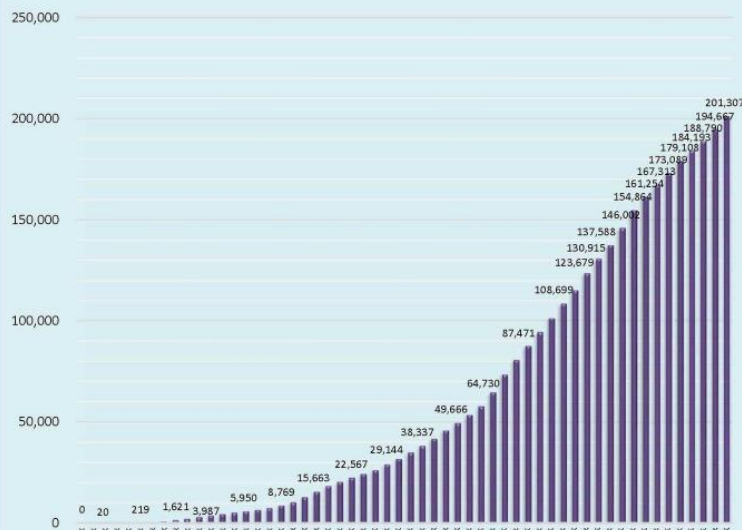
出入国在留管理庁 2024年1月25日

特定技能制度運用状況①



特定技能在留外国人数(令和5年11月末現在:速報値)

特定技能1号在留外国人数 201,307人



分野	人数
介護	26,831人
ビルクリーニング	3,353人
素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業	39,344人
建設	23,329人
造船・船用工業	7,397人
自動車整備	2,468人
航空	595人
宿泊	395人
農業	23,265人
漁業	2,632人
飲食品製造業	59,262人
外食業	12,436人

特定技能2号在留外国人数

分野	人数
建設	26人
造船・船用工業	3人

18

出入国在留管理庁から、「特定技能在留外国人数（令和5年11月末現在：速報値）」が発表されました。特定技能1号在留外国人は初めて**20万人**を突破し、介護、製造業、建設などの分野で制度利用拡大が続いています。





当資料は3カ月ごとに発表される特定技能制度運用状況の速報となっており、正式な発表は2023年12月時点のものが後日発表される予定です。

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 最終報告書

出入国在留管理庁 2023年11月30日

最終報告書

令和4年12月から16回にわたり開催された有識者会議での議論を踏まえた最終報告書が、令和5年11月30日（木）、関係閣僚会議の共同議長である法務大臣に提出されました。

- [最終報告書（概要）（PDF:210KB）](#) 
- [最終報告書（PDF:903KB）](#) 
- [参考 第16回有識者会議資料からの修正履歴付き最終報告書（概要）（PDF:214KB）](#) 
- [参考 第16回有識者会議資料からの修正履歴付き最終報告書（PDF:427KB）](#) 

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議
https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03_00033.html

出入国在留管理庁から「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 最終報告書」が発表されています。

同報告書では技能実習制度の課題を整理した上で、特定技能制度と一貫したより適正な運用が可能な後継制度を創設するよう提言しています。

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 最終報告書

出入国在留管理庁 2023年11月30日

最終報告書（概要）（技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議） 令和5年11月30日

① 見直しに当たっての基本的な考え方

見直しに当たっての三つの視点（ビジョン）

国際的にも理解が得られ、我が国が外国人材に選ばれる国になるよう、以下の視点に重点を置いて見直しを行う。

外国人の人権保護 外国人の人権が保護され、労働者としての権利性を高めること	外国人のキャリアアップ 外国人がキャリアアップしつつ活躍できる分かりやすい仕組みを作ること	安全安心・共生社会 全ての人が安全安心に暮らすことができる外国人との共生社会の実現に資するものとする
---	---	--

見直しの四つの方向性

- 1 技能実習制度を人材確保と人材育成を目的とする新たな制度とするなど、実態に即した見直しとすること
- 2 外国人材に我が国が選ばれるよう、技能・知識を段階的に向上させその結果を客観的に確認できる仕組みを設けることでキャリアパスを明確化し、新たな制度から特定技能制度への円滑な移行を図ること
- 3 人権保護の観点から、一定要件の下で本人意向の転籍を認めるとともに、監理団体等の要件厳格化や関係機関の役割の明確化等の措置を講じること
- 4 日本語能力を段階的に向上させる仕組みの構築や受入れ環境整備の取組により、共生社会の実現を目指すこと

留意事項

- 1 現行制度の利用者等への配慮
見直しにより、現行の技能実習制度及び特定技能制度の利用者に無用な混乱や問題が生じないよう、また、不当な不利益や悪影響を被る者が生じないよう、きめ細かな配慮をすること
- 2 地方や中小零細企業への配慮
とりわけ人手不足が深刻な地方や中小零細企業において人材確保が図られるように配慮すること

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 最終報告書(概要)
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001407012.pdf>

同最終報告書では、実態に即した制度の見直し、キャリアパスの明確化、転籍の許可、監理団体の要件厳格化などが主なポイントとして挙げられています。

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 最終報告書

出入国在留管理庁 2023年11月30日

最終報告ポイントまとめ

- ・ 技能実習制度の発展的解消と制度の枠組み（育成就労・在留期間は基本3年）
- ・ 人材確保＋人材育成（国際貢献は外れる）
- ・ 特定技能分野の業務区分に限定する
- ・ キャリアパス（主たる技能の育成と評価）
- ・ 転籍（同一分野・区分での転籍）
- ・ 監理団体と登録支援機関の要件厳格化
- ・ 転籍時のあっせん（有料職業紹介）が可能
- ・ 本人負担手数料等の一部を日本側が負担

カムテックでは、同最終報告書のポイントを解説するイベントを2023年12月21日に開催しました。アーカイブ配信にて視聴可能ですので是非ご覧ください。

【技能実習は新制度に】 専門家による座談会『技能実習制度の解消と新制度について最終報告書を読み解く』

<https://gms.ca-m.co.jp/seminar/3415/>

外国人雇用関連最新ニュース 2024年2月

■政策や行政の動き

外国人労働者 初の200万人超で過去最多に 厚労省

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240126/k10014335871000.html>

「技能実習」から「育成就労」へ：人材確保と人材育成を両立、課題はスキル形成機能の向上と育成技能の「見える化」

<https://www.nippon.com/ja/in-depth/d00968/>

転籍、日本語要件を厳格化 外国人「育成就労」で政府最終案

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2024020201227&g=pol>

外国人受け入れ窓口、許可厳格に 外部監査人を義務化へ

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA30CN50Q4A130C2000000/>

特定技能に4分野追加 自動車運送、24年間問題対応—政府検討

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2024012900895&g=pol>



「技能実習」から「育成就労」へ：人材確保と人材育成を両立、課題はスキル形成機能の向上と育成技能の「見える化」

政治・外交 | 経済・ビジネス | 社会 | 仕事・労働 2024.01.16
星川 夕 【Profile】

技能実習制度の後継となる「育成就労」制度に関するニュースが多く報じられています。また、関連して特定技能制度の分野拡大についても検討が進められています。

外国人雇用関連最新ニュース 2024年2月

■外国人採用の市況感

【被災地の声】石川県七尾市「日本で仕事続けたいけど…」被災した外国人技能実習生の不安

<https://www.nhk.or.jp/kanazawa/lreport/article/003/43/>

技能実習生に避妊処置勧奨 ベトナムの送り出し機関

<https://nordot.app/1121771775126946779?c=302675738515047521>

外国人留学生／高度外国人材の採用に関する調査

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000657.000003965.html>

【セミナーレポート】技能実習制度の解消に向けた最終報告書の提出を受け、今後の海外人材活用を考える座談会を開催しました | キャンテック（キャンコムグループ）

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000073.000071906.html>



能登半島地震で被災した外国人技能実習生についてのニュースや、技能実習生に避妊処置を勧めていた送り出し機関についてのニュースなどが報じられています。

外国人雇用関連最新ニュース 2024年2月

■外国人雇用のノウハウなど

【人材不足解消策】外国人労働者受け入れ可能な専門職とは？

<https://kjtimes.jp/topics/column/0271/>

外国人雇用ポイント！海外と日本では労働時間が違う

<https://kjtimes.jp/topics/column/0270/>

技術・人文知識 ・国際業務で就ける業務は？取得要件・申請方法を解説

<https://kjtimes.jp/topics/column/0273/>

技能実習生の在留期間と滞在延長の要件とは？

<https://kjtimes.jp/topics/column/0277/>

外国人が銀行口座開設する方法と必要書類・開設までの流れ

<https://kjtimes.jp/topics/column/0275/>

技能実習計画とは？審査基準や認定までの流れ

<https://kjtimes.jp/topics/column/0278/>

外国人雇用ポイント！海外と日本では労働時間が違う

外国人労働者専門家コラム 2023.12.26



最後に

CAMTECHでは、もっと詳細が知りたい、情報収集がしたいという方向けに、外国人雇用の様々な情報を提供しています。ぜひご活用ください。

資料ダウンロード

外国人雇用の知識をテーマ別にまとめたホワイトペーパーや調査レポートを提供しています。

<https://gms.ca-m.co.jp/archives/download>

セミナー

外国人雇用の具体的な生の情報をお伝えしています。

<https://gms.ca-m.co.jp/archives/seminar>

海外人材Q & A

よくある質問に一问一答形式でお答えしています。社労士・行政書士に無料相談も可能です。

<https://gms.ca-m.co.jp/qa>

細やかな気遣い・サポートを提供し、
日本での生活をもっと快適に。



<https://gms.ca-m.co.jp/>

Webサイトでは「社労士・行政書士無料相談」や
「海外人材Q&A」をご用意し、みなさまの疑問や
不安などにお応えいたします。

0120-530-451（受付／平日10:00～18:00）

また、フリーダイヤルでも様々なご相談に対応いたします。
担当者が丁寧にご説明いたしますので、まずは一度ご連絡ください。

お問い合わせ

フリーダイヤル

0120-530-451

営業時間:10:00-18:00(月-金)

